

改定入管法学習会

「2012年7月9日施行の改定入管法」

講師は、移住労働者と連帯する全国ネットワーク共同代表の
岩本 光弘 氏です。皆様のご参加をお待ちしております。

2009年7月に改定された入管法・入管特例法・住民基本台帳法による新しい制度は、2012年7月9日施行が決まりました。この改定入管法に関する正しい理解はもとより、問題点とその課題を外国籍当事者と共有するために公開学習会を行ないます。ぜひご参加ください。

講演：岩本光弘氏
(移住労働者と連帯する全国ネットワーク・共同代表)



日時：6月10日(日) 11:00(国際ミサ後)～12:00

会場：水島教会「聖堂」(岡山県倉敷市北畝2-17-36)

費用：200円(資料代：当日お支払いください)

申込方法：氏名、所属、連絡先を6月7日(木)までに、倉敷教会 野中神父まで提出願います。(FAX:086-422-0820)

主催：日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)

東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内

TEL 03-5632-4441 FAX 03-5632-7920 URL <http://www.jcarm.com> E-Mail: jcarm@cbcj.catholic.jp



☆6月10日(日)「改定入管法」学習会(水島教会)申込書☆

6月7日(木)までに、倉敷教会 野中神父にFAX(086-422-0820)を送ってください。

お名前 _____

所属 _____

連絡先 _____

資料(Q&A冊子)希望言語 _____ 日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語

○で囲んでください